

# 糸満警察署協議会 議事概要

開催年月日	令和元年10月23日（水）16：30～18：00	
開催場所	糸満警察署	
出席者	協議会委員 (7名)	新里司、殿内一、上原勇樹、新垣かをる、宇地原毅 野原哲、上原秀俊
	警察署 (10名)	署長、副署長、警務課長等
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 第1回警察署協議会における委員からの意見要望等に対する警察署からの回答・措置報告</p> <p>意見： 光洋小学校付近にあった横断歩道が、消されて無くなっているがなぜか。</p> <p>回答： 道路管理者から、同横断歩道を消去した理由について、同横断歩道の直近に、押しボタン式の信号機が設置された横断歩道もあり、それぞれの距離が短いことで事故を誘発する危険性があるとの地域住民の要望があったと報告を受けている。</p> <p>意見： 学校周辺の通学路の安全対策等を、さらに強化した方が良いと思われる。</p> <p>回答： 糸満市内の10校区内の通学路を対象に、学校、教育委員、警察等による合同パトロールを実施した。 同パトロールにおいて、各通学路の危険箇所のチェックも行い、共通認識を図った。今後も同パトロールを継続的に実施し、通学路の安全対策を、さらに推進させたい。</p> <p>4 管内の治安情勢に関する説明</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 適正飲酒の啓発について</p> <p>委員： まず、路上寝を行う者の常習性の有無等について教示願う。</p> <p>警察： 路上寝の行為者が、常習的に行っているのかどうかについては、統計資料がないことから断言はできないが、飲酒絡みによる事案や酒酔い者の保護事案等を検証すると、同じ者が通報されているケースは多い。</p> <p>委員： 路上寝の行為者に対し、未然に行わないように対策をとることはできないか。</p> <p>警察： 事前に特定ができない多数者に対策を講じることは非常に困難である。現状として、路上寝で保護した者については、家族へ引き継ぐことを徹底しており、行為者のみならず家族に対しても再発をしないよう注意喚起することで未然防止を図っている。</p>	

- 委員： 公園等で飲酒した未成年者が、そのまま寝込んだり、高齢者が繁華街で飲み過ぎて路上寝するなど、年齢別に分析した統計資料等があれば、路上寝対策に非常に役立つのではないかと思います。
- 警察： 路上寝を行う者について、年齢別に分析した統計数値はないが、比較的年齢層は高い。
- 委員： そのような年齢層に対する対策であれば、酒類を提供する飲食店に協力を促し、対策を行うことが有効かと思われる。
- 委員： 体内アルコールが抜けていない状態で、翌朝などに運転する二日酔い運転による飲酒運転検挙数が多いことが気になる。  
二日酔い運転を抑止するための注意喚起等を行っているのか。
- 警察： 飲酒による体内アルコールを単位化し、体内のアルコールの残存時間を教示する内容のチラシの掲示を、居酒屋や飲食店、事業所等に依頼し、来店客等へ、アルコールの摂取過多について注意喚起を図っている。  
当県では、自ら車を運転して居酒屋へ行き、飲酒後に、車内で仮眠や休憩を取った後、アルコールが抜けていない状態のまま運転して帰宅するケースが未だに見られる。  
先般、管内の小学校教頭が飲酒運転で逮捕された事案も、このケースで、飲酒した翌朝は、未だに体内にアルコールが残っていることが多く、このような運転が、二日酔い運転となることが殆どである。
- 委員： 飲酒している際に、体内に残るアルコール量や完全にアルコールが抜けるには何時までに飲み終わるべきか等と気にしながら飲んでいる者は、ほとんどいないだろう。  
そこに、この問題の難しさがあると思われる。
- 署長： 今週末の糸満署管内の110番通報の内、泥酔者の取扱いは9件であったが、他に把握されていないものも相当あるものと思われ、飲酒絡みによる問題の根深さを感じる。
- 委員： 適正飲酒の広報啓発活動の具体的な方策として、路上寝パネル展で活用した路上寝者の写真を、チラシやビラで配布することが、よりインパクトがあり、広報として効果的ではないかと考える。  
適正飲酒を必要とする当事者に対して啓発するには、まず当事者意識や危機感を醸成させることが必要と思われる。
- 警察： 実際の路上寝写真をポスターやビラに使用する場合、プライバシーの問題もしっかりクリアした上で検討する必要がある。
- 委員： 広報啓発する場合、「交通事故や窃盗の被害に遭う」等と呼びかけるのではなく、「身近にこんな事故があった」「このような窃盗被害があった」等の実例を掲載するなどし、説得力を持たせた方が広報効果が上がると思われる。
- 警察： とても良い意見である。工夫を凝らした広報活動を考えたい。
- 警察： 交通事故だけでなく、那覇市の特飲街では、専ら路上寝者を狙う泥棒もいる。
- 委員： これから、年末に向けて飲酒の機会が増えることから、地域と警察で力を合わせ、居酒屋等や飲食店を対象としたローラー作戦を実施するなどし、市民、町民への呼び掛けを行っていきたい。

警察： 是非ともご協力を願いたい。

警察： 糸満市と八重瀬町の議会に対しても「適正飲酒」についての何らかの働きかけを行いたいと考えている。

(2) 万引き対策について

委員： 管内において万引きが急増しているとのことであるが、犯行者の年齢層や対策の実施状況について教えてもらいたい。

警察： 年齢層については、高齢者が目立っており、被害も弁当やビール等で、生活困窮やアルコール依存が背景に窺える。

また、中学生ら少年による万引きでは、罪意識が無くゲーム感覚で犯行を行っていることが特徴で、規範意識の低さが窺える。

これらの対策として、発生店舗を絞って重点的な警戒と立ち寄り等を行っており、管理者との連携を密にして対策を講じている。

(3) 交通事故防止対策について

委員： スマートフォンを操作しながら運転するドライバーが未だに多く感じられる。

警察： 携帯電話を操作しながら運転する「ながら運転」に起因する交通事故も多発している。

今年の12月から道路交通法が改正され、「ながら運転」の反則金が、これまでの3倍となることから、今後、更に厳しく取り締りを行っていく。

6 総括

委員： 「適正飲酒」に関する取組みについては、非常に難しい課題もあるが、これだけの飲酒に絡む事件や事故が発生していることを踏まえると、不断の啓発活動が必須である。

各地域でも知恵を出し合いながら、改めて住みよい街づくりについて真摯に考えていきたい。

以上